



消費者行政一元化に向けて 行政の役割と動き

～消費者被害をなくすために～

製品の安全、表示の問題、契約の被害などあとをたちません。
消費者、生活者の視点に立った消費者行政の一元化に向けて、
国の政策も重要ですが、消費者の窓口となる地方行政も今後ど
のようなことが必要となってくるのでしょうか。

現在の動向を含め学んでいきます。

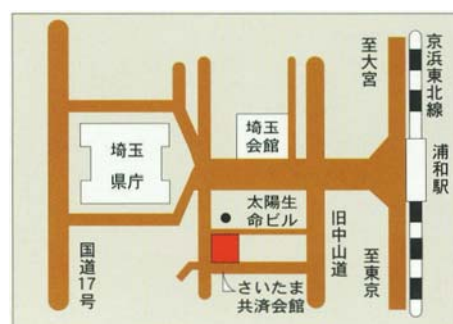
講 師：池本 誠司氏（弁護士・なくす会副理事長）

日 時：2009年2月24日（火）13:30～15:30

会 場：さいたま共済会館 402
（浦和駅西口より徒歩10分）

参加費：無料

共 催：コーペル



《申し込み・問い合わせ》

NPO法人埼玉消費者被害をなくす会
(埼玉県生協連内)

048(844)8971(月～金 10時～16時)

<http://saitama-higainakusukai.or.jp/>